

令和4年2月4日

保護者の皆様

伊勢原市教育委員会

新型コロナウイルスの感染が確認された場合等の対応について

日頃より本市の教育活動に対しまして、ご理解ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、各学校より朝の検温や健康観察カードの記入などの徹底をお願いしているところですが、より感染力が強いとされるオミクロン株により、感染が急拡大している状況となっています。

つきましては、感染拡大防止のために、感染が確認された場合等の各ご家庭での具体的な対応及び感染に関しての学校からの連絡について改めてまとめましたので、お知らせします。

ご確認いただき、感染拡大防止のためのご対応をよろしくお願いいたします。

また、これらの対応は、今後の感染状況及び国や県の動向等によって変更する場合がありますことを申し添えます。

1. 感染拡大防止のための各家庭の対応

状況	対象者	連絡方法	対応
①陽性が判明した	本人・同居家族	学校へ電話 ※保健所や医師から指示された期間又は自主療養届に記載されている療養終了予定日を連絡	裏面【別表】の期間、小中学校に在籍する兄弟姉妹（以下、兄弟姉妹）も含め自宅待機（出席停止） ※体調により待機期間の延長もある
②発熱等の風邪症状がある	本人・同居家族	学校へ電話 ・本人の体温と状態を連絡	医療機関を受診するなどして症状が消失するまで、兄弟姉妹も含め自宅待機（出席停止）
③PCR 検査又は抗原検査を受ける（受けた）	本人・同居家族	学校へ電話 ・検査を受ける（受けた）理由と結果判明予定日を連絡	結果が判明するまで、兄弟姉妹も含め自宅待機（出席停止） ⇒陽性なら①へ
④濃厚接触者（感染者と同居の家族等）	本人	学校へ電話 ・自宅待機期間を連絡 ※保健所や医師から指示された期間があれば連絡	裏面【別表】の期間、自宅待機（出席停止） ⇒症状が出たら①～③へ
⑤兄弟姉妹が学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業となった	本人	兄弟姉妹が①～③に該当する場合は、学校へ電話	兄弟姉妹が①～③に該当せず、本人も無症状の場合は、本人は登校可能

※ 児童生徒本人の陽性が休日に判明した場合は、伊勢原市役所（0463-94-4711）へ「要件、学校、学年、氏名、連絡先」をご連絡ください。折り返し学校からご連絡します。

2. 感染に関する学校から保護者への連絡等

児童生徒や教職員に感染者が確認され、校内の消毒作業等が必要な場合や校内で感染が広がっている可能性が考えられる場合など、臨時休業や学年閉鎖、学級閉鎖等の措置が必要な際には、メール等でお知らせします。

臨時休業等の期間中はお子様の不要不急の外出は控え、検温等の健康観察を徹底するとともに、自宅学習を行うなど家庭での過ごし方についてご配慮ください。

また、個人情報保護と人権保護について特段のご配慮をいただき、SNS等での情報発信は控えさせていただきますようお願いいたします。

○濃厚接触者の候補

- ・感染者と同居（寮等において感染者と同室の場合を含む）又は長時間の接触があった者
- ・適切な感染防護なしに感染者を介護していた者
- ・感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つば等）に直接触れた可能性の高い者（1メートル以内の距離で互いにマスクなしで会話が交わされた場合は、時間の長さを問わずに濃厚接触者に該当する場合がある）
- ・手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、感染者と15分以上の接触があった者（例えば、感染者と会話していた者）

【参考】文部科学省「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン（第1版）」（令和3年8月27日）

○【別表】出席停止の扱い[学校保健安全法第19条]

	対象者	期間
1	罹患した児童生徒 （抗原検査キットによるセルフテスト等により陽性が判明した者も含む）	・発症日から10日間（体調により延長もあり） ・無症状患者の場合は検査日から7日間。ただし、10日を経過するまでは、検温等の健康状態の確認を行うこと。（なお、検査時は無症状でも、療養中に症状が出現したら、発症日0日からカウントし直し10日間の療養となります。）
2	濃厚接触者	患者の感染可能期間内 ^{※1} に患者と接触した最終日を0日として翌日から7日間 ^{※2} ただし、10日を経過するまでは検温等の健康状態の確認を行うこと。

※1 感染可能期間内：有症状の場合は発症日の2日前から、無症状の場合は検体採取日の2日前から、診断後に隔離開始されるまでの間

※2 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について」より（令和4年1月28日一部改正）

【参考】県教育委員会「オミクロン株に係る自主療養の開始に伴う市町村立学校における対応について」（令和4年1月31日一部訂正）

○参考情報 神奈川県の相談窓口



新型コロナウイルス感染症専用ダイヤル

ゼロゴーナナゼロ ゼロ コロナ なし

0570-056774 (注意)

先頭の“0”が必要です

一部のIP電話など上記番号につながらない場合 **045-285-0536**

音声案内

1

- 発熱や咳などの症状のある方
- 感染の不安のある方
- 診療可能な医療機関のご案内
- COCOA・濃厚接触者に関する事 など

受付時間

無休
(24時間)

(注意)

通話料は発信者様のご負担となります。電話をつなぐ前に通話料金の目安のガイダンスが流れます。

※県ホームページより抜粋

担当課は 伊勢原市教育委員会
学校教育課・教育指導課
TEL 0463-94-4711 (代表)
FAX 0463-95-7615